




# APPLIC相互接続確認イベントの概要

## ■開催趣旨

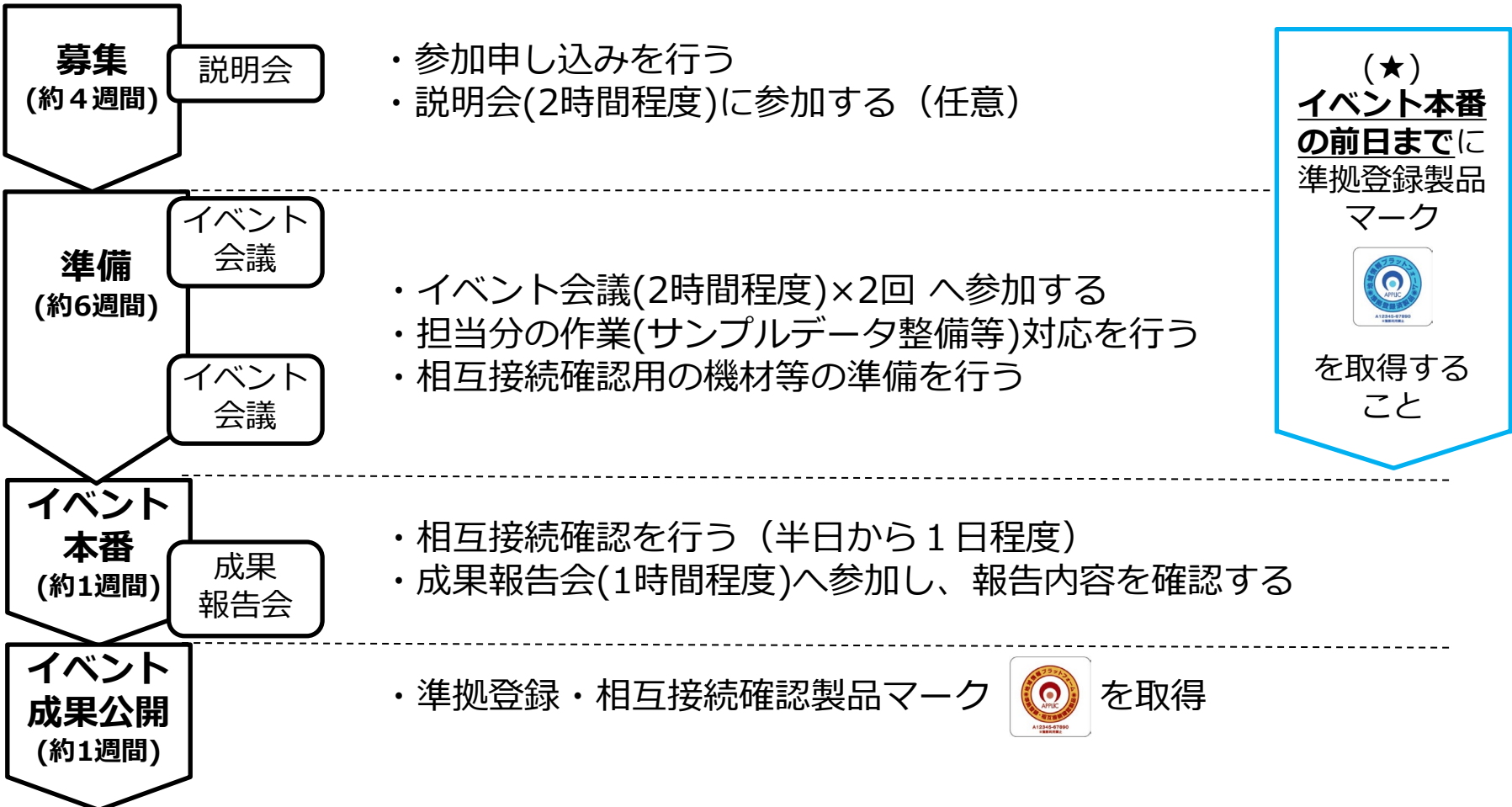
- 「地域情報プラットフォーム標準仕様」の普及促進の一助として、異なる団体の製品同士が地域情報プラットフォーム標準仕様に基づく接続確認を行い、成功した製品を認定する。
- 毎年度末に全自治体に配布されるカタログ冊子や、APPLICの準拠登録製品一覧ページにて「準拠登録・相互接続確認製品マーク(オレンジマーク  )」を取得した製品として掲載される。


## ■概要

- 主催はAPPLICである。標準推進委員会の地プラ標準仕様ワーキングの配下に位置する「準拠確認及び相互接続性検討タスクフォース」にて企画し、APPLICにイベント企画登録を申請して実施している。
- 参加団体をAPPLIC会員から募集し、開催条件を満たす参加団体が集まった場合に、相互接続確認イベントを開催する。
- 参加団体は、準拠登録申請を行い「準拠登録製品マーク(ブルーマーク  )」を取得した製品を持ち寄り参加する。
- 参加団体は、複数の他団体の準拠登録製品との間で相互接続確認を行う。
- APPLICにて相互接続確認イベントの実施内容を確認し、相互接続確認に成功した製品に対して、APPLICから「準拠登録・相互接続確認製品マーク(オレンジマーク  )」を発行する

# APPLIC相互接続確認イベントのスケジュール

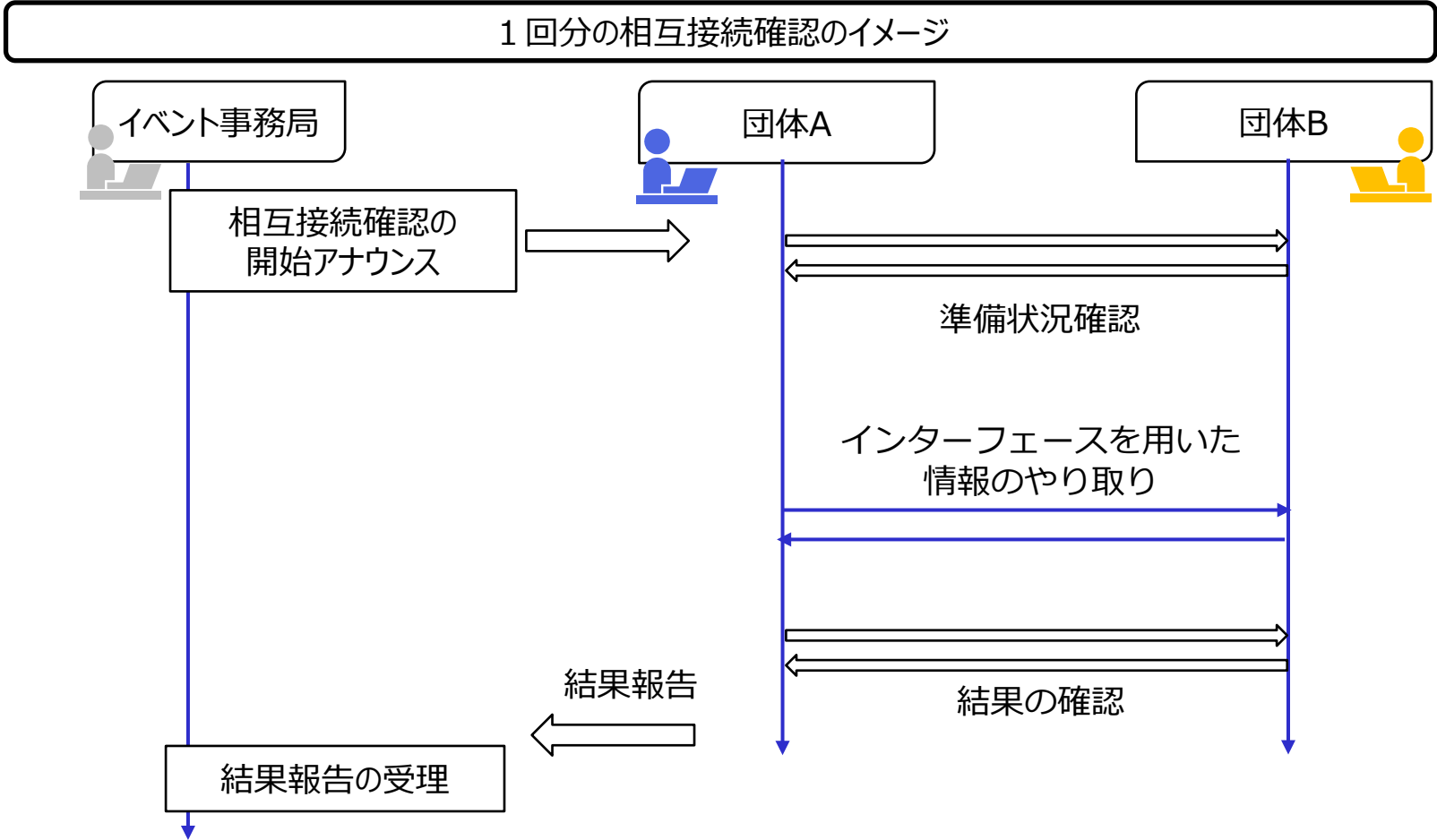
- 募集からイベント実施成果の公開まで、およそ3カ月かかる。
- 参加には以下の条件が課されます（詳細は、募集案内にてご確認ください）。
  - ✓ 標準仕様ワーキング、準拠確認及び相互接続性検討タスクフォースに参加登録すること
  - ✓ 相互接続確認を行う製品について、準拠登録申請が済んでいること（★）



- ・ 参加申し込みを行う
- ・ 説明会(2時間程度)に参加する (任意)
- ・ イベント会議(2時間程度)×2回 へ参加する
- ・ 担当分の作業(サンプルデータ整備等)対応を行う
- ・ 相互接続確認用の機材等の準備を行う
- ・ 相互接続確認を行う (半日から1日程度)
- ・ 成果報告会(1時間程度)へ参加し、報告内容を確認する
- ・ 準拠登録・相互接続確認製品マーク  を取得

# APPLIC相互接続確認イベント本番での相互接続確認

- 参加団体は自団体の準拠登録製品について、複数の他の団体の準拠登録製品との間で地域情報プラットフォーム標準仕様書で規定されているインターフェースを用いた情報のやり取りが行えることを確認する。

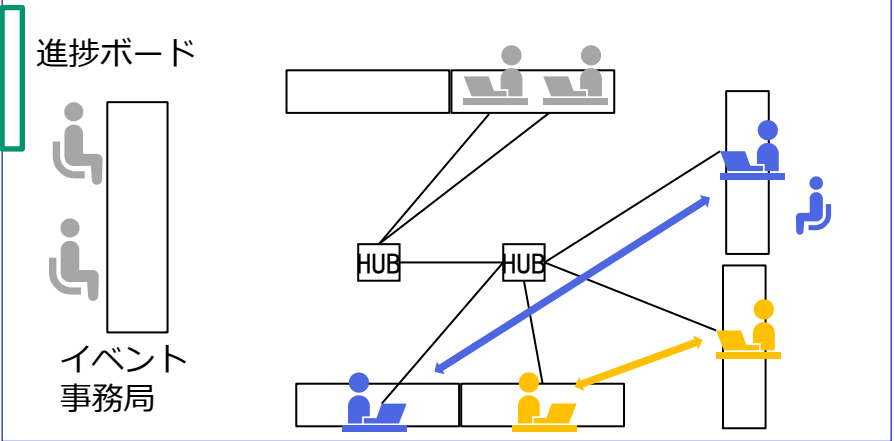


# APPLIC相互接続確認イベント本番の実施方法

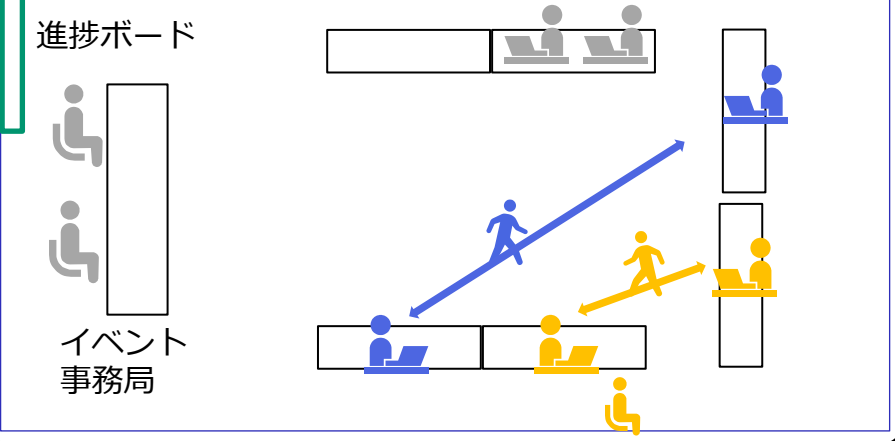
- 相互接続確認イベントの実施方法には、APPLIC会議室等に参加団体が集合する集合型と、リモート型がある。

## 集合型実施イメージ

「LANを設置して行う相互接続確認」

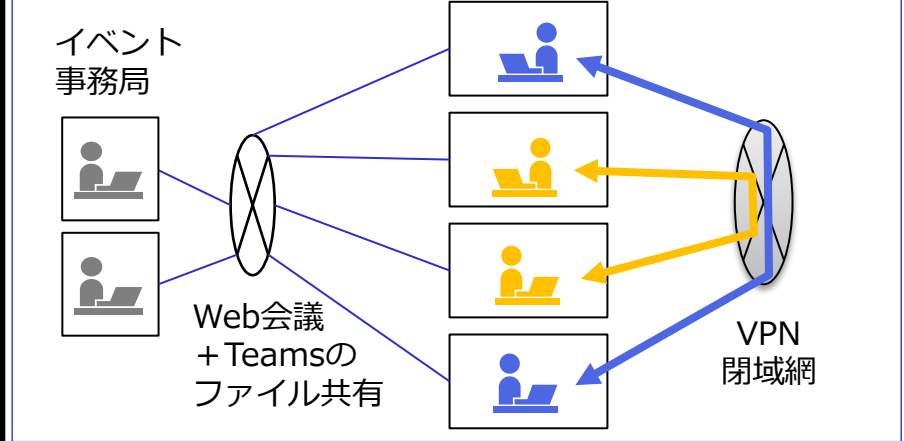


「USBメモリを利用する相互接続確認」

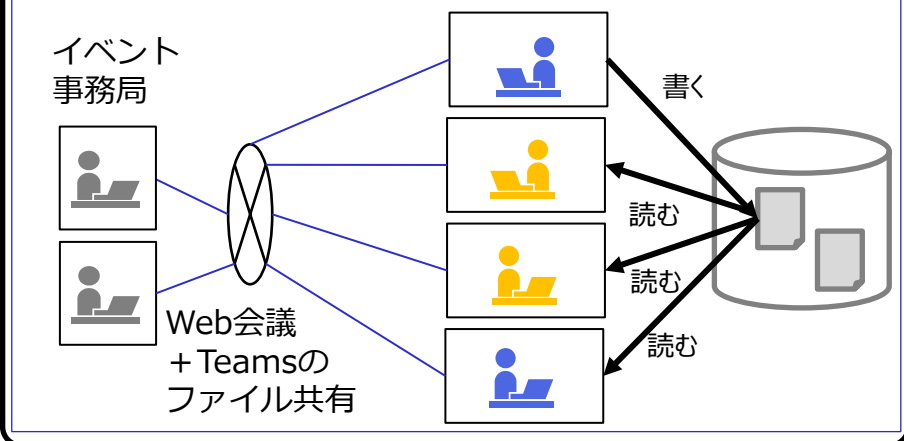


## リモート型実施イメージ

「LANをVPN閉域網で代替」



「USBメモリをTeamsのファイル共有で代替」



# APPLIC相互接続確認イベントに関するよくある質問

#	質問	回答
1	相互接続確認イベントに参加したい	相互接続確認イベントの募集案内を行う時期（例年11月頃）になりましたら、APPLIC事務局より、APPLIC会員団体の窓口宛に相互接続イベントの募集案内一式が送付されます。募集案内の参加条件等をご確認の上、申込書にてお申込み下さい。
2	相互接続確認イベントについて詳しく知りたい	相互接続確認イベントの参加団体募集期間内に開催される説明会への参加をご検討ください。
3	説明会に参加したい	相互接続イベントの募集案内一式に、説明会の開催案内と参加申し込み書が同梱されています。内容をご確認の上、参加申込書にてお申込み下さい。
4	過去の相互接続確認イベントについて知りたい	APPLICのWebサイトにて、過去の相互接続確認イベントについて公開しています。 相互接続確認イベント一覧： <a href="https://www.applic.or.jp/page-4979/sosetsu/">https://www.applic.or.jp/page-4979/sosetsu/</a>
5	地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様(最新版)、付録1 APPLIC PF相互接続確認 実施手順書はどこにあるか	APPLICのWebサイトの地域情報プラットフォーム標準仕様書公開ページ(会員向け)にて、「地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様」というラベルの下に最新版へのリンクがあります。 付録1は地域情報プラットフォーム準拠確認及び相互接続確認仕様に含まれています。
6	準拠登録製品、準拠登録・相互接続確認製品とは何か	APPLIC仕様に準拠していることについて所定の申請を行い、APPLIC事務局にて審査・認定された製品を指し、「準拠登録済みの製品」、「準拠登録を行い、かつ、相互接続確認を行った製品」として、APPLIC推奨マークが発行されます。 該当する製品については、APPLICのWebサイトの準拠登録製品一覧あるいは、APPLICが配布してる準拠登録製品カタログ(冊子)をご覧ください。 準拠登録製品一覧表： <a href="https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/entry/">https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/entry/</a>
7	準拠登録の手続きはどうすればよいか	APPLICのWebサイトの地域情報プラットフォーム準拠登録申請のページをご確認ください。 URL: <a href="https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/page-1624/">https://www.applic.or.jp/jigyo/jigyo-2/page-1624/</a>
8	準拠確認及び相互接続性検討タスクフォースへの参加登録をしたい	APPLICのWebサイトの標準推進委員会のページをご確認の上、お申込み手続きを行ってください。 URL: <a href="https://www.applic.or.jp/committee/standard-com/">https://www.applic.or.jp/committee/standard-com/</a>